

議事2: 今後の進め方について

瀬戸内海クルーズ推進会議第1回全体会議で承認された5つの取組み

○瀬戸内海クルーズを振興する上で、ハード面・ソフト面ともに十分なものが船社・代理店・旅客等に提供が出来ていないことを踏まえ、解決に向け、以下の5つの取組みを進めることを昨年12月の瀬戸内海クルーズ推進会議第1回全体会議において承認。

瀬戸内海クルーズ推進会議第1回全体会議で承認された5つの取組み

課題		瀬戸内海クルーズ推進会議として進める取組
港湾管理者による外国船社の受入準備(ソフト面・ハード面・人材)が十分に出来ていない。	➡	【取組1】 港湾での受入環境改善
港から観光地へのアクセスも含めたソフトが十分でない。	➡	【取組2】 港から観光地へのアクセス性向上
外国船社に対して瀬戸内海の港湾情報、受入体制の情報が発信出来ていない。	➡	【取組3】 瀬戸内海クルーズとしての情報発信
港湾管理者と外国船社とのつながりが十分でない。	➡	【取組4】 船社への誘致活動
航行や入出港に関する複数のルールが存在するも、外国船社に十分な理解がされていない。	➡	【取組5】 クルーズ船の航行・寄港に関するサポート体制の充実

瀬戸内海クルーズ推進会議として進める具体的な取組み

○瀬戸内海クルーズ推進会議第1回全体会議において承認された5つの取組事項に基づき、具体的な取組みとして、以下の項目を進めることとする。

瀬戸内海クルーズ推進会議として進める取組み	具体的な取組み
<p>【取組1】 港湾での受入環境改善</p> <p>【取組2】 港から観光地へのアクセス性向上</p>	<p>各港の課題整理に向けた基礎調査の実施と課題の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 各港における「港湾での受入環境」、「港から観光地へのアクセス性」に関する課題整理に向けた基礎調査を実施し、課題を整理 <p>『クルーズ船誘致アクションプラン』を策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 課題の整理結果を基に、各対象港湾ごとに『クルーズ船誘致アクションプラン』を関係構成員が策定 ■ 同アクションプランに基づき、「港湾での受入環境改善」、「港から観光地へのアクセス性向上」を図る
<p>【取組3】 瀬戸内海クルーズとしての情報発信</p>	<p>情報プラットフォームの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 外航船社等を対象に、寄港地の港湾施設情報や観光地情報を発信する「瀬戸内海クルーズ情報プラットフォーム」のプロトタイプを構築をし、瀬戸内海クルーズとしての情報発信を開始し、以後、改善と情報の充実を図り、本格運用
<p>【取組4】 船社への誘致活動</p>	<p>ワンストップ窓口体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ クルーズ船社からの各種問い合わせに対し、窓口を一本化して情報提供することを目的として、「瀬戸内海Consultation Service(相談窓口)」を開設する。問い合わせ窓口の一元化を通じ、瀬戸内海クルーズの活性化を図る <p>シートレードグローバル等への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 2019年4月に米国フロリダ州で開催される世界最大級のクルーズ見本市である『シートレードグローバル2019』へ参加し、「瀬戸内海クルーズ」を対外発信することでクルーズ船誘致に寄与する
<p>【取組5】 クルーズ船の航行・寄港に関するサポート体制の充実</p>	<p>船社等へのヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 船社等へのヒアリングを通じて、サポート体制の検討行うとともに、サポート体制の構築及び充実を図る ■ 定期的に船社ヒアリングを実施し、ヒアリング結果の「瀬戸内海クルーズ情報プラットフォーム」への反映をはじめ、各取組のブラッシュアップに活用

取組事項	九州エリアにおける今後の進め方について(案)
<p>取組1: 港湾での受入環境改善 取組2: 港から観光地へのアクセス性向上 ① 各港の課題整理に向けた基礎調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 各港における「港湾での受入環境」、「港から観光地へのアクセス性」に関する課題整理に向けた基礎調査を実施し、課題を整理 <p>② 『クルーズ船誘致アクションプラン』を策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 課題の整理結果を基に、各対象港湾ごとに『クルーズ船誘致アクションプラン』を関係構成員が策定 ■ 同アクションプランに基づき、「港湾での受入環境改善」、「港から観光地へのアクセス性向上」を図る 	<p>① 各港の課題整理に向けた基礎調査の実施 2月上中旬(★) 中国エリア会議対象地域の港湾における「クルーズ船受入環境改善」「港から観光地へのアクセス性向上」に向けた各港課題の洗い出しに関する基礎調査を発出予定</p> <p>② 『クルーズ船誘致アクションプラン』の策定 3月上中旬以降(★) 基礎調査結果を踏まえ、各対象港湾ごとに『クルーズ船誘致アクションプラン』を関係構成員が策定に順次着手</p>
<p>取組3: 瀬戸内海クルーズとしての情報発信 情報プラットフォームの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 外航船社等を対象に、寄港地の港湾施設情報や観光地情報を発信する「瀬戸内海クルーズ情報プラットフォーム」のプロトタイプを構築をし、瀬戸内海クルーズとしての情報発信を開始し、以後、改善と情報の充実を図り、本格運用 	<p>2月中下旬(★) 基礎調査結果に加え、情報プラットフォーム構築に必要な情報の追加協力を依頼 3月下旬 「瀬戸内海クルーズ情報プラットフォーム」のプロトタイプ完成</p>
<p>取組4: 船社への誘致活動 ① ワンストップ窓口体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ クルーズ船社からの各種問い合わせに対し、窓口を一本化して情報提供することを目的として、「瀬戸内海 Consultation Service(以下、ワンストップ窓口)」を開設する。問い合わせ窓口の一元化を通じ、瀬戸内海クルーズの活性化を図る <p>② シートレードグローバル等への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 2019年4月に米国フロリダ州で開催される世界最大級のクルーズ見本市である『シートレードグローバル2019』へ参加し、「瀬戸内海クルーズ」を対外発信することでクルーズ船誘致に寄与する 	<p>① ワンストップ窓口体制の構築 2月中下旬(★) ワンストップ窓口の構成員窓口名簿作成を通じた連絡体制の構築 次年度以降 ワンストップ窓口の運用開始予定</p> <p>② シートレードグローバルへの参加 2月下旬～3月上旬(★) 「瀬戸内海クルーズ」の独自PR資料作成に向けた構成員への意向確認を行い、事務局にて独自PR資料を作成 →各構成員に照会 →完成 4月9日(火)～11日(木) 米国フロリダ州で開催される「シートレードグローバル2019」へ参加し、「瀬戸内海クルーズ」を各国船社等のクルーズ関係者に対外発信</p>
<p>取組5: クルーズ船の航行・寄港に関するサポート体制の充実 船社等へのヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 船社等へのヒアリングを通じて、サポート体制の検討行うとともに、サポート体制の構築及び充実を図る ■ 定期的に船社ヒアリングを実施し、ヒアリング結果の「瀬戸内海クルーズ情報プラットフォーム」への反映をはじめ、各取組のブラッシュアップに活用 	<p>2月上中旬 事務局において、船社等に対するヒアリングを実施し、瀬戸内海へのクルーズ船の航行・寄港に関する留意点・課題事項等を整理 3月下旬以降 上記結果を第2回中国エリア会議等へ共有するとともに、次年度運用開始予定の「瀬戸内海クルーズ情報プラットフォーム」等へ情報提供を図る</p>

取組1～5のロードマップ(案)

項目	平成30年	平成31年							
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月		
瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会						幹事会	総会		
瀬戸内海クルーズ推進会議	第1回全体会議	第1回エリア会議		第2回エリア会議	第2回全体会議		合同会議		
取組み事項	取組1 港湾での受入環境改善		協力依頼	基礎調査の実施 2月上旬中旬:メール発出 2月中下旬:回答締め切り <small>基礎調査結果の活用</small>					
	取組2 港から観光地へのアクセス性向上		協力依頼	アクションプラン策定に係る方針決定 2月上旬～2月中下旬:アクションプラン策定に係る方針決定 2月下旬:各エリアに方針伝達&共有 3月上旬中旬:第2回エリア会議報告資料作成&各港報告資料作成依頼 <small>基礎調査結果の活用</small>				アクションプラン策定推進	
	取組3 瀬戸内海クルーズとしての情報発信 (情報プラットフォームの構築)		協力依頼	情報提供依頼 2月中下旬:各エリアの構成員に情報提供依頼 <small>結果の活用</small>	プラットフォーム(プロトタイプ)制作 2月下旬:業者に制作指示(英語版含む) 3月下旬:プロトタイプ完成				プラットフォーム試行版運用開始
	取組4 船社への誘致活動 (ワンストップ窓口)		協力依頼	窓口体制確定&情報提供依頼 2月上旬中旬:窓口体制の確定 2月中下旬:各エリア構成員に窓口名簿提供依頼 2月下旬:集計結果を踏まえた局内調整	ワンストップ窓口構築 2月下旬: メールアドレス設定 電話番号設定				ワンストップ窓口運用開始
	取組4 船社への誘致活動 (マイアミシートレード)		発表報告	原稿完成	独自PR資料作成 2月下旬:構成員に意向確認 3月上旬:完成			各種チャンネルを通じた 対外発信を継続	
取組5 クルーズ船の航行・寄港に関するサポート体制の充実				外航船社等へのヒアリングを実施 2月中下旬:航行・寄港時の課題等に関する外航船社等へのヒアリング 3月上旬以降:ヒアリング結果を分析し、各取組事項に反映			継続的に実施		

取組1 港湾での受入環境改善

九州エリア会議における今後の進め方

クルーズ船誘致に向けた港湾の受入環境改善策として、クルーズ船受入れのための施設整備、港湾管理者・自治体・商工会議所・観光協会等から構成するクルーズ船誘致協議会等の設置を通じた誘致及び受入体制構築、クルーズ船寄港時の「おもてなし」サービスの向上等にハード・ソフト・人材の各視点から取り組む必要がある。

今後、中国エリアの港湾におけるクルーズ船受入環境改善に向けた**各港課題の洗い出しを目的とした基礎調査を実施**するとともに、調査結果を受け、エリア会議各構成員において、『クルーズ船誘致アクションプラン』の策定作業に**順次着手**する。

今後の予定

2月中旬:クルーズ船受入環境改善に向けた各港課題の洗い出しに関する基礎調査を依頼予定

3月上旬以降:調査結果を踏まえ、各構成員において、『クルーズ船誘致アクションプラン』の策定に着手

基礎調査(案):調査予定(2月中旬～3月上旬)

(1)対象とする港湾の特定 : クルーズ船の受入れの対象となる港湾を特定

(2)目指すべきクルーズ船寄港のかたち : クルーズ船規格(大・中・小)や沖泊など、目指す方向性

(3)ハードに関する基礎的事項

1)水域施設・係留施設 : 岸壁、航路、回頭泊地、高さ制限、最大潮位差/最大潮流、貨物船との岸壁共同使用の有無

2)旅客施設等

旅客施設の有無、上屋の有無、仮設通路の有無、ボーディングブリッジ、渡船橋、貸切バス待機スペース、自家用車待機スペース、タクシー待機スペース、トイレ有無、自動販売機:売店、CIQ設備の有無

3)入出港に伴う水先関係のサービス等

水先人サービスの利用可能時間、入出港可能時間、タグボートサービスの利用可能時間、綱取サービスの利用可能時間、入出港における制約

(4)ソフト及び人材に関する基礎的事項

Wi-Fi設置の有無、出荷サービス、両替所、案内所、案内板等

(5)誘致及び受入れに関する基礎的事項

1)構成員によるクルーズ船誘致の活動 : 体制、過去の実績、H31の誘致活動の予定、主な成果

2)〇〇誘致協議会等としてのクルーズ船誘致の活動 : 体制、過去の実績、H31の誘致活動の予定、主な成果

3)クルーズ船寄港時のおもてなしの活動 : 体制、過去の実績、H31のおもてなし活動の予定、主な成果

取組2 港から観光地へのアクセス性向上

九州エリア会議における今後の進め方

クルーズ船誘致に向け、港からの観光地へのアクセス性向上の観点等から、クルーズ旅客が寄港後に円滑に周遊観光を可能にするべく、港湾管理者・周辺自治体等が協働しつつ、ハード・ソフト・人材の各視点から、港から周辺の観光地へのアクセス手段の充実を図る必要がある。

今後、中国エリアの港湾における観光地へのアクセス性向上に向けた**各港課題の洗い出しを目的とした基礎調査(取組1に係る基礎調査と共同実施)を実施**するとともに、調査結果を受け、エリア会議各構成員において、『クルーズ船誘致アクションプラン』の**策定作業に順次着手**する。

今後の予定

2月中旬: 港から観光地へのアクセス性向上に向けた各港課題の洗い出しに関する基礎調査を依頼予定

3月上旬以降: 調査結果を踏まえ、各構成員において、『クルーズ船誘致アクションプラン』の策定に着手

基礎調査(案): 調査予定(2月中旬～3月上旬)

- (1) 対象とする港湾の特定(再掲) : クルーズ船の受入れの対象となる港湾を特定
- (2) 目指すべきクルーズ船寄港のかたち(再掲) : クルーズ船規格(大・中・小)や沖泊など、目指す方向性
- (3) 港湾周辺の観光地情報
クルーズ船寄港を想定する港湾周辺の観光地
(観光地名、訪問観光客数、旅行者のアクセス手段、クルーズ旅客の訪問状況)
- (4) 主要観光地への港からのアクセスに関する情報
 - 1) 港に接続している公共交通機関、港周辺のレンタカー店舗・レンタサイクル店舗、貸切バス事業者に係る情報
(事業者名、サービス内容、外国人旅行者の利用動向)
 - 2) 各観光地へのアクセス状況
- (5) 観光地における動向
 - 1) 既存の観光地におけるさらなる旅行者獲得に向けた取組状況
 - 2) 新たな観光地の発掘についての取組状況

取組3 瀬戸内海クルーズとしての情報発信 『瀬戸内海クルーズ情報プラットフォーム』

九州エリア会議における今後の進め方

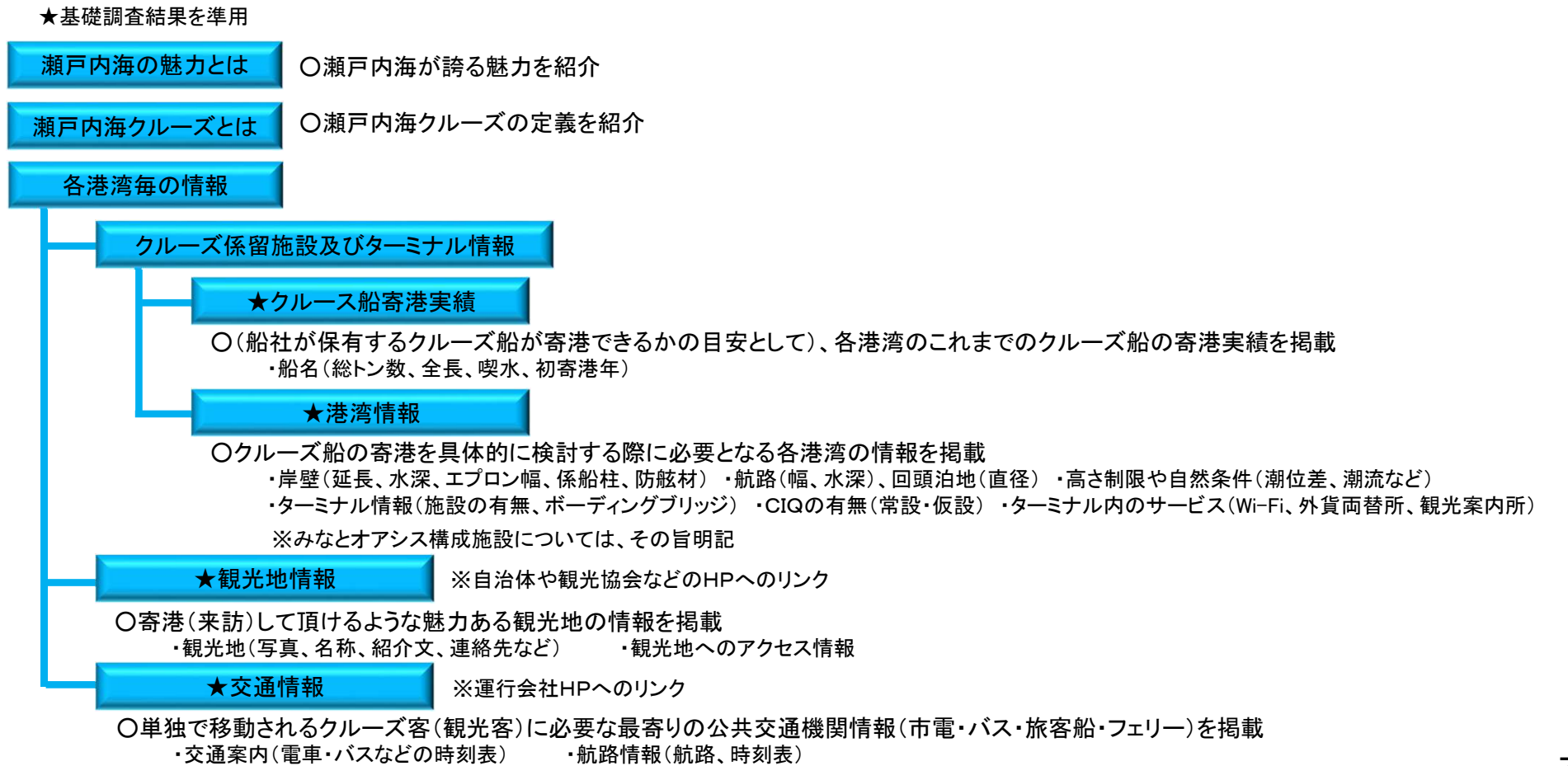
瀬戸内海に位置する港湾管理者・自治体が個別で港湾情報・観光地情報等を発信しているものの、外航クルーズ船社等が『瀬戸内海クルーズ』に関する情報を一元的に入手出来るWEBサイトがない状況を踏まえ、外航クルーズ船社の利用を主目的とした『瀬戸内海クルーズ情報プラットフォーム』を構築し、効果的な誘致に繋げる

今後の予定

2月中下旬：(取組1&2に係る)基礎調査結果に加え、情報プラットフォーム構築に必要な情報の追加協力依頼を発出予定
 3月下旬：『瀬戸内海クルーズ情報プラットフォーム(プロトタイプ)』完成予定

対象	
船社向け	一般向け
○	○
○	○
○	○
○	○
○	○
○	○

■掲載情報の構成イメージ



取組4 船社への誘致活動『瀬戸内海クルーズ Consultation Service(仮称)』

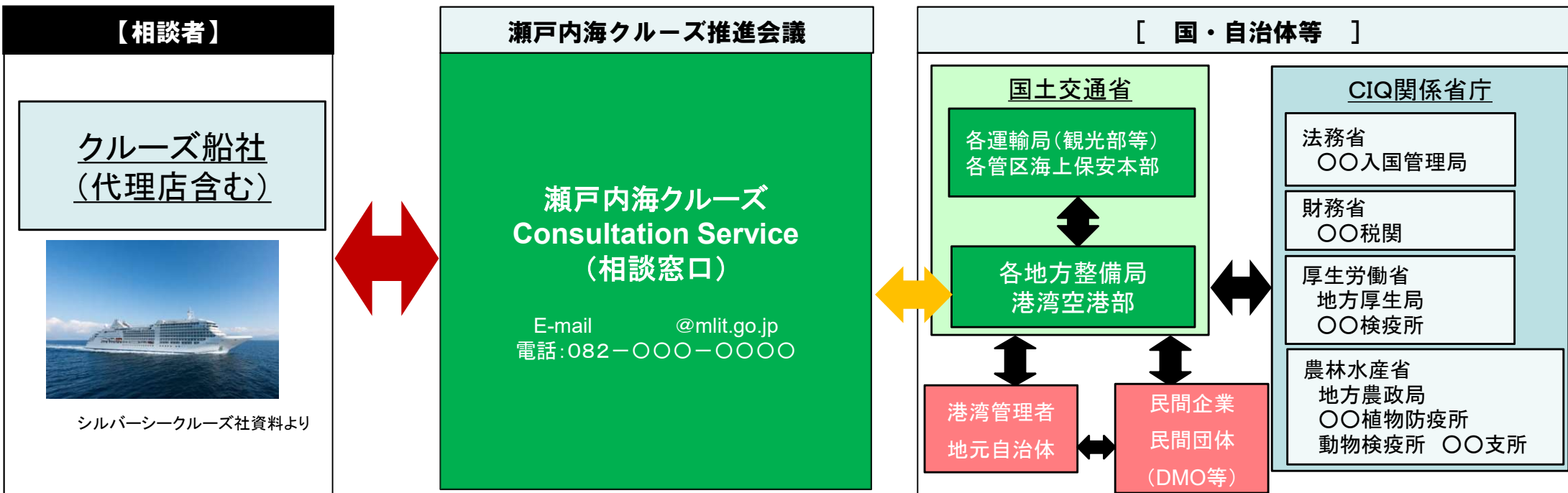
瀬戸内海クルーズ Consultation Service(仮称)の概要

クルーズ船の誘致のあたり、クルーズ船社と関係行政機関との連絡体制が必ずしも十分でなかったことを踏まえ、クルーズ船社からの各種問い合わせに対し、瀬戸内海クルーズに関する窓口を一本化して情報提供することを目的として、「瀬戸内海 Consultation Service(仮称)(以下、ワンストップ窓口)」を開設予定。クルーズ船社からの問い合わせ窓口の一元化を通じ、瀬戸内海クルーズの活性化を図る。

今後の予定

2月中下旬: 構成員窓口名簿作成し、ワンストップ窓口からの連絡体制を構築
次年度以降: ワンストップ窓口の運用開始

○瀬戸内海クルーズ Consultation Service(仮称)のイメージ



※窓口: 瀬戸内海クルーズ推進会議総括事務局

取組4 船社への誘致活動 「Seatrade Cruise Global2019」を通じた対外発信

「Seatrade Cruise Global 2019」を通じた対外発信

- 米国フロリダ州フォートローダーデールにおいて毎年春開催される「Seatrade Cruise Global」は、世界のクルーズ船社のキーパーソンや各国政府関係者(政府観光局、港湾管理者、船社等)等が集結する世界最大のクルーズ見本市で、各参加者によりPR、商談会などのセールス合戦を展開される。
- 瀬戸内海クルーズ推進会議では、本年4月米国フロリダ州フォートローダーデールにおいて開催される「Seatrade Cruise Global 2019」への参加を通じ、『瀬戸内海クルーズ』の魅力を世界に対して発信予定。

(参考)「Seatrade Cruise Global 2019」概要

開催日程:4月9日(火)~4月11日(木)

開催場所:米国フロリダ州フォートローダーデール Convention Center

各国参加者:

政府観光局・港湾局／造船・修繕ヤード／船用メーカー／客船の設備・システム・エンターテイメント等のサプライヤー／クルーズ・オペレーター／ツアーオペレータなど

我が国からの参加団体・港名(★:瀬戸内海クルーズ推進会議、☆:中国エリア管内)

青森港、秋田港、新潟港、伏木富山港、金沢港、福井県、京都舞鶴港、大船渡港、東京港、大阪港、神戸港、瀬戸内海クルーズ推進会議、広島県、山口県、高知県、八代港、鹿児島港、この他、観光庁、旅行会社等が参加予定

■ 昨年の様子
(2018年)



今後の予定

今後、「Seatrade Cruise Global 2019」に向けて、瀬戸内海クルーズ推進会議として、①日本政府観光局(JNTO)発行予定の「公式パンフレット」への掲載、②瀬戸内海クルーズ推進会議としての独自PR資料の作成に取り組む予定。

① 公式パンフレットへの対応

2月7日:公式パンフレット素案(次頁参照)の提示、2月中旬:公式パンフレット完成

掲載情報

瀬戸内海とは、瀬戸内海が誇る4つの魅力、瀬戸内海クルーズの特徴、最近のトピック等

② 独自PR資料の作成

2月下旬:各構成への意向確認、3月上旬:事務局にて素案を作成し、各構成員に照会、3月下旬:独自PR資料作成作成

掲載情報(案)

各港港湾情報(岸壁情報(水深、延長等)、交通アクセス等)

取組5 クルーズ船の航行・寄港に関するサポート体制の充実

概要

- 瀬戸内海を航行や港湾への入港には、様々ルールが存在。また、韓国・中国等の外国から入港した際、FIRST PORTになる場合は、入国手続き等が発生するが、これらを円滑に実施する体制が必要。
- このため、瀬戸内海に寄港実績がある船社に対するヒアリングを通じ、船社からみて、実際、瀬戸内海を航行する際や、港湾へ入出港する際、留意すべき点を整理し、今まで瀬戸内海に寄港実績のない外航クルーズ船社に対し、適宜、情報を提供する。
- 船社へのヒアリングについては定期的に行い、各取組みをブラッシュアップしていく。

今後の予定

2月中旬以降 : 外国船社等に対する事務局ヒアリングを実施し、瀬戸内海へのクルーズ船の航行・寄港に関する留意点・課題事項等を整理
 3月下旬以降 : 上記結果を第2回中国エリア会議等へ共有するとともに、次年度運用開始予定の「瀬戸内海クルーズ情報プラットフォーム」等へ情報提供を実施。

■ 船社へのヒアリング(案)

ヒアリング項目	概要	関連取組
瀬戸内海等における沖泊地の情報	・これまでの沖泊地情報(錨地座標、上陸場所、使用した通船(本船テンダー、現地旅客船))	取組1
沖泊時のオプションツアー内容	・本船の沖泊、通船による上陸をされた際に企画催行したオプションツアー内容 ・ツアー販売時のパンフレットの提供 ・沖泊時のオプションツアー造成の条件	取組2
現地旅客船の使用を伴うオプションツアー実施時の課題	・本船の着岸もしくは沖泊時に、現地の旅客船を使用してオプションツアーを実施する場合の課題	取組1・2
受入環境に対する必要条件	・発着(乗下船あり)、寄港地それぞれで、クルーズを成立させるための条件、旅客等の満足度を向上させるための条件(国際空港、ハイクラスホテル、旅客ターミナル、専用ラウンジ、2次交通(公共交通)、ローカルな観光資源、クルーズ旅客のための施設の特別利用 等)	
エーゲ海・カリブ海と瀬戸内海の違い	・エーゲ海・カリブ海クルーズと比較して、瀬戸内海にしかない魅力、瀬戸内海に不足している要素	取組3・4
寄港地決定・オプションツアー造成プロセス	・実際の寄港から何年前に、どのような順番で、どのようなステップを経て、寄港地やオプションツアー内容を決定しているか(配船エリア決定、寄港地決定、ツアー内容決定、チケット販売開始 等)	
エーゲ海・カリブ海における航行規制	・エーゲ海、カリブ海において、クルーズの運航の支障となるような航行規制、海象条件の特徴等	取組5
瀬戸内海における航行規制	・瀬戸内海を航行する場合、いくつかの規制があるが、それらに関する対応や印象、実際に不利益を被っていること等	